

国公女性協News

2012. 4. 6
NO. 250

国公労連女性協議会
Tel: 03-3502-6363
Email: mail@kokko.or.jp



職場環境と勤務条件の整備を求め 人事院交渉を実施

国公労連女性協は2月29日「誰もがやりがいを持って、安心して働き続けることができる職場環境と勤務条件の整備を求める要求書」に基づき、人事院交渉を実施しました。交渉には橋本女性協議長を責任者として単組代表4名、ブロック代表(東北)1名、常任委員6名の計11名が参加し、人事院側は、柳田職員福祉課長補佐が対応しました。

まず橋本議長から「制度の拡充はされてきたが、人は少なく業務は過密化されており、制度があってもとりにくい。子どもを生み育てられず職場を去る人もいる。誇りを持って、仕事も家庭も両立して働き続けられるようにしてほしい。また、非常勤職員の均等待遇実現や、東日本大震災に係る要求についても、当事者が来ているので生の声を聞き、受け止めてほしい」と述べました。

参加者から 切実な訴え

○ 正規職員と同等の休暇制度にしてほしい。特に夏季休暇の制度化を求める。私は期間業務職員であり、夏休みを取ったため欠勤扱いとなり、更新できずに公募による採用にまわされた。夏季休暇が制度化されていればこんなことにはならなかった。

○ 育児のための短時間勤務制度を、本人の希望を尊重した勤務形態となるようにしてほしい。住んでいる自治体が週20時間以上の勤務を保育所入所条件としているため、週20時間未満の短時間勤務では、制度を使えなかった職員がいる。また、子どもの看護休暇も、義務教育の間は取得できるようにしてほしい。

○ 組織内で、セクハラ・パワハラ調査をしたが、あまり実態が出てこなかった。職場では、周りの人に言いづらく、わかり

にくくなっているからではないか。人事院主導で実態を把握し、指導してほしい。

○ 2人子どもがいて上の子が4月に小学校に入学した場合、子どもの看護休暇が5日になってしまう。上の子のために休暇をとった場合でも、下の子のために5日休暇をとれないことになる。入学後も日数はそのままにしてほしい。また、健康診断についても、検査項目を増やし、充実させてほしい。

○ 被災地では公共交通機関が復活せず、マイカー通勤を余儀なくされ、持ち出しが多い。被災地でも給与が引き下げられる。被災地をフォローする特例措置を早急に行ってほしい。

○ 時間外労働の免除の対象年齢を小学校卒業までにしてほしい。ある職員は、低学年の子がいるため残業できないでいたところ、上司から「あなたには定時で帰る権利がない」と言われたそうだ。

○ 被災地は住居の確保も難しく、遠距離通勤せざるをえない状況。道路も渋滞して時間どお

りに着かないことが多いので、通勤緩和措置を講じてほしい。また、放射線に関する特別健康診断をお願いしたい。自主避難している人も通勤手当支給の対象としてほしい。被災地で働く職員はメンタルの負担も大きい。専門カウンセラーを配置するなど、今まで以上にフォローをしてほしい。また、介護休暇は同一疾病での再取得を認めてほしい。婦人科検診は各職場によってばらばらなため、人事院で統一してほしい。

○ 健康診断は人事院として統一した対応をしてほしい。また、非常勤職員の処遇について、民間では正規と非正規の差があって当然といわれているが、公務が民間を変えていくという姿勢をみせてほしい。ましてや夏季休暇の3日間を付与したからといって批判されることはない。

人事院回答

これに対し人事院は「子どもの看護休暇については、民間の制度をふまえている。各府省においてどれだけ活用されているかも注視したい。」「健康診断の内容は適宜充実させている。婦人科がん検診は民間では検診項目に位置づけられていない。」「セクハラ、パワハラは啓発を

行っている。パワハラは2年前に言動例を通知し、パワハラ調査結果についても公表している。厚労省での検討結果もふまえていく」「非常勤職員の休暇制度については、民間の状況をふまえている」「介護休暇の再取得については、民間の動向を注視しながら検討する。」「東日本大震災に係る通勤緩和は難しい。放射線に関する有害業務にあたっては、人事院としても各府省を指導している。特別健康診断は、官署に勤務しているからといって特別に行うのは難しい。単身赴任手当についても同様。」と回答しました。

最後に議長より「子の看護休暇の取得状況を調査する場合は、説明をお願いしたい」「賃下げ特例法が成立し、職員のモチベーションは下がっている。誰もが自分の仕事に誇りを持って仕事をしたい。人事院があつてよかったと思われるように、役割を發揮してほしい」と訴え、交渉を終了しました。



第42回国公女性交流集会分科会が決まりました

第1分科会 「ともに働く仲間とつながろう」

同じ仕事をしていても待遇は別

誰もが人間らしく働くために何をすべきか考えましょう。

助言者 橋本恵美子さん(国公労連女性協議長)

第2分科会 「自分らしく働くために」

～ライフサイクルと女性の身体～

いくつになっても健康は大事。権利獲得の歴史も学ぼう

助言者 大村 淑美さん(元医労連副委員長)

第3分科会 「考えよう、私たちの働き方」

地域主権改革で職場がなくなる？

議員立法で一方向的に給与が下げられるなんて！

助言者 宮垣 忠さん(国公労連中央執行委員長)

第4分科会 「放射能から身を守る食生活」

何をどのくらい食べると私たちの身体に影響があるの？

助言者 太田 美登里先生(太田クリニック)

第5分科会 「ハンセン病について」

ドキュメンタリー映画「風の舞」上映後意見交換

助言者 白川 恵介 先生(さぬき中央小学校)

酒井 光雄さん

(ハンセン病問題を考える市民の会 事務局長)

(注:会場の都合等により希望にそえない場合があります。)

2012年国際女性デー 中央大会 開催

3月8日、「憲法をいかし、いのちとくらしを守る社会を！震災復興、原発ゼロへ！ジェンダー平等実現へ！人間らしい雇用と社会保障を！」をスローガンに2012年国際女性デー中央大会が都内で開催され、国公からの参加を含め750人が集まりました。

大会では和光大教授、東日本大震災女性支援ネットワーク共同代表・竹信三恵子さんが「女性の視点をいかし、希望の持てる震災復興を、原発ゼロへ」と題して講演。竹信さんは被災地での取材から、「震災時に求められるのは、女性の無償労働による協力であり、女性の権利主

張は全体の和を乱すと女性が声を上げられない状況があった。男性はがれき処理などの仕事で賃金を受け取るが、女性がその間避難所で食事作りなどをして一銭ももらえない。男性さえも仕事がないなか、女性は夫や家族が養ってくれるとの思い込みの下で、女性が自立できる雇用創出への目配りもない。放置すれば、被災前からあった格差が一段と拡大される恐れがある。女性への支援がようやく注目されてきたが、意思決定機関への女性の参画は圧倒的に少ない。こうした不足を補うために、女性のネットワーク作りは重要。公共サービスの復権や民営化路線のツケの修復、従来の開発計画の総点検に女性の視点で反映させていく必要がある」と話さ

れました。

また、交流と連帯の広場では、生存権裁判のたたかひの報告、消費税増税は業者の営業や雇用に破壊を招くとの告発、放射能から子どもを守る運動の前進、教育基本条例の危険な狙い、T P P交渉参加は反対、日本航空の不当解雇撤回のための裁判闘争への支援の訴えなど参加団体の代表が登壇して、訴えを行いました。

中央大会には、キューバ大使館から真っ赤な花束が贈られた他フィリピン、また、国連事務総長からのメッセージが紹介されました。

集会終了後、池袋でアフターファイブを楽しむ街の人たちが手を振り応援してくれる中、パレードを行いました。

常任委員会から

新年度がスタートしました。

新規採用のフレッシュなみなさん！

異動により新しい業務に就かれたみなさん！

日々、期待や不安が入り混じりながらお過ごしのことと思います。

香川県琴参閣で行います第42回国公

女性交流集会(5月19～20日)は、そんな不安や心配事を大きな井戸端会議で話し合い、解消し、元気が出る集会となるよう、現地実行委員会とともに進めていきます。ぜひ、一緒に盛り上がりましょう！

(副議長 濱野 五月)



原発ゼロ缶バッジ普及中!

缶バッジをつけて、一人ひとりがいっでも「原発ゼロ」の意思を表示し、原発ゼロの世論を広めていくことを目的にしています。女性だけでなく、組織全体でとりくみましょう。

缶バッジは1つ100円で普及しています。単組・ブロック・県国公には1つ80円で卸します。ご注文は女性協まで。



集会マスコットキャラクター「ぴっぴちゃん」